

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-30647

(P2014-30647A)

(43) 公開日 平成26年2月20日(2014.2.20)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 B 77/06 (2006.01)	A 4 7 B 77/06	3 B 0 6 0
A 4 7 B 77/00 (2006.01)	A 4 7 B 77/00	
A 4 7 B 77/08 (2006.01)	A 4 7 B 77/08	A

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2012-173763 (P2012-173763)
 (22) 出願日 平成24年8月6日 (2012.8.6)

(71) 出願人 000005821
 パナソニック株式会社
 大阪府門真市大字門真1006番地
 (74) 代理人 100087767
 弁理士 西川 恵清
 (74) 代理人 100155745
 弁理士 水尻 勝久
 (74) 代理人 100161883
 弁理士 北出 英敏
 (74) 代理人 100162248
 弁理士 木村 豊
 (72) 発明者 栗田 玲奈
 大阪府門真市大字門真1006番地 パナ
 ソニック株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 厨房装置

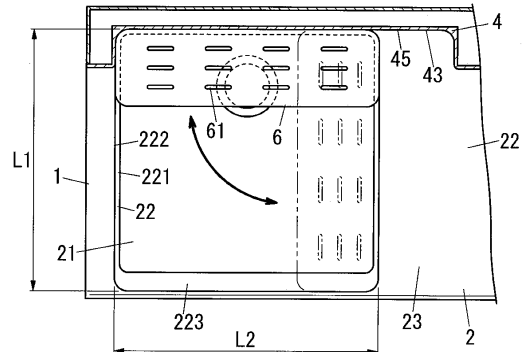
(57) 【要約】

【課題】前後方向と左右方向とに選択的にプレートを架設することができる厨房装置において、シンプルな構造のプレートを使用することができる厨房装置を提供する。

【解決手段】本発明の厨房装置は、カウンター2と、シンク21と、シンク21の開口周縁部の全周に互って設けられたプレート載置面221と、このプレート載置面221の外縁から上方に立設された立面部222と、対向する立面部222の間に配置されてプレート載置面221同士に架設されるプレート6とを備えている。立面部222は、前後方向の対向間の距離L1と左右方向の対向間の距離L2とが略同じ長さとなっている。

【選択図】 図1

- 2 カウンター
- 2 1 シンク
- 2 2 1 プレート載置面
- 2 2 2 立面部
- 6 プレート
- L 1 前後方向の対向間の距離
- L 2 左右方向の対向間の距離



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

カウンターと、
前記カウンターに設けられたシンクと、
前記シンクの開口周縁部の全周に互って設けられ前記カウンターの上面よりも下方に位置するプレート載置面と、
このプレート載置面の外縁から上方に立設されて上端がカウンターに連続する立面部と、
対向する前記立面部の間に配置されて前記プレート載置面同士に着脱自在に架設されるプレートと
を備え、
前記立面部は、前後方向の対向間の距離と左右方向の対向間の距離とが略同じ長さとなっている
ことを特徴とする厨房装置。

10

【請求項 2】

前記カウンターの下方にはキャビネットが設けられ、
前記キャビネットの前壁は、その後面が前記シンクの前方側の側壁の外面に近接対向するよう設けられており、
前方側に位置する前記プレート載置面は、平面視において、前記前壁に重なる位置に設けられている
ことを特徴とする請求項 1 記載の厨房装置。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、厨房装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

特許文献 1 には、従来の厨房装置が開示されている。この特許文献 1 記載の厨房装置は、天板と、天板に設けられた水槽と、水槽の開口周縁部に設けられたフランジ部とを備えている。対向するフランジ部の間には、プレート体が着脱自在に架設される。

30

【0003】

この特許文献 1 記載の水槽は、奥行き（前後方向）の長さとは幅方向（左右方向）の長さとは相互に異なっている。プレート体は、前後方向と左右方向との各長さに合わせて伸縮可能となっている。これにより、ユーザーは、プレート体を、水槽の前後方向に架設したり、水槽の左右方向に架設したりを自由に選択することができる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】特開 2001 - 164627 号公報

【発明の概要】

40

【発明が解決しようとする課題】**【0005】**

ところで特許文献 1 記載のプレート体は、その長手方向に伸縮するような構造となっている。このためこのプレート体は、構造が複雑であり、コスト高になる可能性がある。また、構造が複雑なプレート体では、入り組んだ部分に付着したカビやヌメリ等を除去しにくく、手入れ性が悪いという問題がある。

【0006】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、前後方向と左右方向とに選択的にプレートを架設することができる厨房装置において、シンプルな構造のプレートを使用することができる厨房装置を提供することにある。

50

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明の厨房装置は、カウンターと、前記カウンターに設けられたシンクと、前記シンクの開口周縁部の全周に互って設けられ前記カウンターの上面よりも下方に位置するプレート載置面と、このプレート載置面の外縁から上方に立設されて上端がカウンターに連続する立面部と、対向する前記立面部の間に配置されて前記プレート載置面同士に着脱自在に架設されるプレートとを備え、前記立面部は、前後方向の対向間の距離と左右方向の対向間の距離とが略同じ長さとなっていることを特徴とする。

【0008】

またこの厨房装置において、前記カウンターの下方にはキャビネットが設けられ、前記キャビネットの前壁は、その後面が前記シンクの前方側の側壁の外面に近接対向するよう設けられており、前方側に位置する前記プレート載置面は、平面視において、前記前壁に重なる位置に設けられていることが好ましい。

10

【発明の効果】**【0009】**

本発明の厨房装置によれば、シンプルな構造のプレートを使用して、前後方向と左右方向とに選択的にプレートを架設することができる。

【図面の簡単な説明】**【0010】**

【図1】本実施形態の厨房装置の要部水平断面図である。

20

【図2】本実施形態の厨房装置の斜視図である。

【図3】本実施形態の厨房装置のプレートを取り外した状態の斜視図である。

【図4】本実施形態の厨房装置の水平断面図である。

【図5】本実施形態の厨房装置のシンク周りの要部斜視図である。

【図6】本実施形態の厨房装置のシンク周りの要部側断面図である。

【図7】他の例の厨房装置のシンク周りの要部側断面図である。

【発明を実施するための形態】**【0011】**

以下、本発明の実施形態について添付図面に基づいて説明する。

【0012】

30

本実施形態の厨房装置は、対面式のシステムキッチンである。厨房装置は、図2に示されるように、調理台1と、バックガード部4とを備えている。

【0013】

なお、本実施形態において、調理台1から調理作業を行なうユーザーに向かう方向は、前方向（前方）として定義される。また、ユーザーから調理台1に向かう方向は、後方向（後方）として定義される。

【0014】

調理台1は、左右方向に長さを有し、前後方向に幅を有し、これにより平面視矩形状となっている。調理台1は、左右方向に長手方向を有する箱形状となっている。調理台1は、カウンター2と、キャビネット3とを備えている。カウンター2は、キャビネット3の上端に設けられており、調理台1の上面を構成する。

40

【0015】

カウンター2には、シンク21と、調理部22とが設けられている。シンク21は、カウンター2の左右方向の第一端（正面視左側）に一体成形されている。シンク21は、カウンター2の上面から下方に向かって凹没している。シンク21は、上方に向かって開口した有底箱形状となっている。シンク21の開口周縁部には、プレート支持部22が形成されている。このプレート支持部22には、プレート6が着脱自在に設置される。プレート支持部22は、プレート載置面221と、立面部222とを備えている。プレート支持部22は、プレート載置面221と立面部222とが連続することで、断面L字状となっている。

50

【 0 0 1 6 】

プレート載置面 2 2 1 は、図 3 , 4 に示されるように、シンク 2 1 の開口周縁部の全周に互って設けられている。プレート載置面 2 2 1 は、上方に臨んでいる。プレート載置面 2 2 1 は、カウンター 2 の上面よりも下方に位置している。プレート載置面 2 2 1 の内側の端縁は、シンク 2 1 の内側面の upper に連続している。

【 0 0 1 7 】

立面部 2 2 2 は、プレート載置面 2 2 1 の外側の端縁から上方に向かって延出している。言い換えると、立面部 2 2 2 は、プレート載置面 2 2 1 の外縁から上方に立設されている。立面部 2 2 2 の上端は、カウンター 2 の上面に連続している。立面部 2 2 2 は、シンク 2 1 の開口周縁部の全周に互って設けられている。立面部 2 2 2 は、鉛直面により構成されており、シンク 2 1 の内側に臨んでいる。また立面部 2 2 2 は、図 1 に示されるように、前後方向の対向間の距離 L_1 と、左右方向の対向間の距離 L_2 とが略同じ長さとなるよう形成されている。言い換えると、立面部 2 2 2 は、平面視略正方形棒状に形成されている。

10

【 0 0 1 8 】

プレート 6 は、平面視略矩形状の板状体により構成されており、水抜き孔 6 1 が複数穿設されている。プレート 6 は、対向する立面部 2 2 2 の間に配置される。プレート 6 は、例えば、前後方向に離間するプレート載置面 2 2 1 同士に掛け渡すようにして配置される。また、プレート 6 は、例えば、左右方向に離間するプレート載置面 2 2 1 同士に掛け渡すようにして配置される。言い換えると、プレート 6 は、対向する立面部 2 2 2 の間に配置されて、プレート載置面 2 2 1 同士に着脱自在に架設される。

20

【 0 0 1 9 】

プレート 6 の側端面は、プレート 6 がプレート載置面 2 2 1 に架設されると、立面部 2 2 2 に当接または近接対向する。プレート 6 の厚みは、立面部 2 2 2 の上下方向の長さと略同じ長さに形成される。これにより、プレート載置面 2 2 1 に載置されたプレート 6 は、カウンター 2 の上面と略面一となる。なお、プレート 6 の長手方向の長さは、対向するプレート載置面 2 2 1 の内側の端縁同士の間の距離よりも長く形成されている。

【 0 0 2 0 】

調理部 2 2 は、図 2 に示されるように、作業台 2 3 と、調理機器 2 4 とを備えている。調理台 1 には、正面視左側から右側に向かって、シンク 2 1 ・作業台 2 3 ・調理機器 2 4 の順でこれらが設けられている。シンク 2 1 と作業台 2 3 と調理機器 2 4 とは、調理台 1 の長手方向に並ぶようにして配置されている。

30

【 0 0 2 1 】

調理機器 2 4 は、カウンター 2 の第二端（正面視右側）に設置されている。なお、第二端は、第一端とは反対側に位置している。調理機器 2 4 は、複数の加熱部 2 4 1 を備えている。各加熱部 2 4 1 は、調理台 1 の長手方向に沿って直線上に並ぶよう配置されている。調理機器 2 4 は、例えば、ビルトイン型の電磁加熱調理器である。なお、加熱調理器としては、電磁加熱調理器ではなく、ガス加熱調理器であってもよい。また、加熱調理器として、ビルトイン型の調理器ではなく、テーブルこんろが用いられていてもよい。

【 0 0 2 2 】

作業台 2 3 は、シンク 2 1 と調理機器 2 4 との間に配置されている。作業台 2 3 は、平坦な水平面により構成されている。作業台 2 3 は、例えば、まな板が載置されて、野菜などを切ったりするための作業スペースとして用いられる。なお、作業台 2 3 は、シンク 2 1 と調理機器 2 4 との間に配置されていなくてもよく、例えば、調理機器 2 4 やシンク 2 1 の前方に配置されていてもよい。

40

【 0 0 2 3 】

キャビネット 3 は、カウンター 2 の下方に設けられている。キャビネット 3 は、前壁 3 1 と、左側壁 3 2 と、右側壁 3 3 と、後壁 3 4（図 6）とを備えている。また、キャビネット 3 は、複数の収納部 3 5 を有している。収納部 3 5 は、カウンター 2 の下方に設けられている。調理台 1 には、複数の収納部 3 5 として、開閉自在な扉 3 5 1 を有する収納部

50

35や、引き出し自在な引出部352により形成された収納部35が設けられている。

【0024】

前壁31は、固定板36と、収納部35の扉351と、引出部352の前板とにより構成されている。固定板36は、収納部35の扉351や引出部352の前板とは異なり、カウンター2に対して固定された前壁31である。前壁31は、これら固定板36、収納部35の扉351、引出部352の前板の前面が面一となるよう、同一平面上に並設されることで形成されている。

【0025】

カウンター2は、図6に示されるように、前壁配置部25を有している。前壁配置部25は、カウンター2の前端部に、カウンター2の長手方向の全長に亘って設けられている。前壁配置部25は、カウンター2の前端面から後方に向かって延出する横面部251を備えている。前壁配置部25は、シンク21に対応する箇所においては、横面部251と、シンク21の前方側の側壁の外表面とが連設されて略逆L字状に形成されている。

10

【0026】

前壁配置部25には、前壁31の上端部が配置される。このとき、前壁31とカウンター2とは相互に固定されていてもよいし、固定されていなくてもよい。例えば、前壁配置部25に配置される前壁31が固定板36の場合、カウンター2と前壁31とは相互に固定される。また、前壁配置部25に配置される前壁31が、収納部35の扉351や引出部352の前板の場合、閉じられた状態の前壁31とカウンター2とは相互に固定されない。

20

【0027】

前壁配置部25に前壁31の上端部が配置されると、横面部251と前壁31とが当接または近接対向する。このとき、シンク21に対応する箇所における前壁31の後面は、シンク21の前方側の側壁の外表面に近接対向する。そして、4辺のうち前方側に位置するプレート載置面221（前側載置面223）は、平面視において、前壁31に重なる位置に配置される。また、前壁31の前面は、カウンター2の前端面に略面一となる。

【0028】

このように、平面視において、前側載置面223を前壁31に重なる位置に配置することで、前側載置面223の前方側の端縁をカウンター2の前端に極力近づけることができる。これにより、シンク21の開口周縁部を広くとることができるため、外観上、シンク21を広く見せることができる。

30

【0029】

このとき、シンク21の前方側の側壁の外表面とカウンター2の前端面との間の距離は、少なくとも、前壁31の厚さ以上の長さが必要となる。このため、4辺のうち前方側に位置するプレート載置面221（前側載置面223）だけは、他のプレート載置面221に比べて幅広に形成されている。

【0030】

この部分の他の例として、図7に示すように、前側載置面223を他のプレート載置面221と同幅とし、前側載置面223の後方側の端縁から、後方に向かうほど下方に位置するよう傾斜した傾斜部26を設けてもよい。なお、この傾斜部26の後方側の先端には、シンク21の前方側の内側面が連続する。これにより、外観上、シンク21をより広く見せることができる。また、この他の例の厨房装置によれば、前側載置面223に水滴が付着した場合に、その水滴をシンク21に流し込むことができる。

40

【0031】

バックガード部4は、図2に示されるように、作業台1の上方の作業スペースと、厨房装置の後方の空間との間を仕切る。バックガード部4は、調理台1の後端から上方に向かって突出している。バックガード部4は、調理台1の長手方向の略全長に亘って設けられている。

【0032】

バックガード部4は、上端部41と、凹所43とを有している。上端部41は、バック

50

ガード部 4 の上端から下方に向かって所定の幅を有する部分である。上端部 4 1 の上面には、載置面 4 2 が形成されている。載置面 4 2 は、前後方向に所定幅を有する水平面により構成されている。載置面 4 2 には、例えば、コップや茶碗などの載置物が載置されるようになっている。載置面 4 2 は、バックガード部 4 の長手方向の略全長に亘って設けられている。

【 0 0 3 3 】

凹所 4 3 は、シンク 2 1 に対応する箇所には設けられている。また、凹所 4 3 は、バックガード部 4 の前面から後方に向かって凹没している。凹所 4 3 は、上端部 4 1 の下方に設けられている。言い換えると、凹所 4 3 は、シンク 2 1 に対応する箇所に、上端部 4 1 を残してバックガード部 4 の前面から後方に向かって凹没する。

10

【 0 0 3 4 】

凹所 4 3 は、上方に位置する上底面部 4 4 と、後方に位置する奥面部 4 5 と、正面視左側に位置する左内側面部 4 6 と、正面視右側に位置する右内側面部 4 7 とで構成されている。上底面部 4 4 は、図 5 に示されるように、後方に向かうほど下方に位置するよう傾斜している。奥面部 4 5 は、上底面部 4 4 の後方側の先端に連続している。奥面部 4 5 は、バックガード部 4 の前面から、例えば、約 70 mm 後方に配置される。奥面部 4 5 とシンク 2 1 の後方側の内側面とは、プレート支持部 2 2 を介して連続している。また、シンク 2 1 の後方側の内側面は、バックガード部 4 の前面よりも後方に位置している。これにより、シンク 2 1 は、凹所 4 3 内に入り込むようにして設けられている。

20

【 0 0 3 5 】

なお、シンク 2 1 の後方側の立面部 2 2 は、奥面部 4 5 により構成されている。

【 0 0 3 6 】

凹所 4 3 の左右方向の長さは、シンク 2 1 の左右方向の長さよりも長く形成されている。また、凹所 4 3 の左内側面部 4 6 は、シンク 2 1 の左側の内側面にプレート支持部 2 2 を介して連続しており、つまり、シンク 2 1 の左側の内側面と略同じ位置に配置されている。したがって凹所 4 3 は、シンク 2 1 に対応する箇所と、作業台 2 3 の半部とに亘って形成されている。凹所 4 3 内における作業台 2 3 の半部に対応する箇所は、小物配置スペースとして使用される。

【 0 0 3 7 】

また、凹所 4 3 の上底面部 4 4 には、水栓 5 が設けられている。水栓 5 は、スパウト 5 1 を有している。スパウト 5 1 の突出先端には吐出口 5 1 1 が形成されている。スパウト 5 1 は、左右方向に回動自在となっている。スパウト 5 1 は、バックガード部 4 の前面に沿うように回動すると、凹所 4 3 内に収容される。つまり、スパウト 5 1 は、左右方向に回動することで、バックガード部 4 の前面から非突出となる。

30

【 0 0 3 8 】

水栓 5 は、スパウト 5 1 に並ぶようにして設けられた操作部 5 2 を有している。操作部 5 2 は、スパウト 5 1 からの湯水の吐出 / 止水を操作するために設けられている。また、水栓 5 は、湯水混合部 5 3 を有している。湯水混合部 5 3 には、給水管 5 4 が接続されている。給水管 5 4 は、水用の給水配管 5 4 1 と、湯用の給湯配管 5 4 2 とを備えている。湯水混合部 5 3 は、操作部 5 2 の操作により、湯水の混合比を変化させ、これによりスパウト 5 1 から吐出する湯水の温度を調節する。湯水混合部 5 3 は、バックガード部 4 の厚み内に収納配置されている。

40

【 0 0 3 9 】

給水配管 5 4 1 の上流側の端部は給水源 (図示せず) に接続されている。給水源は、例えば、水道管である。また、給湯配管 5 4 2 の上流側の端部は、給湯機器 (図示せず) に接続されている。給水配管 5 4 1 および給湯配管 5 4 2 (つまり給水管 5 4) の下流側の端部は、湯水混合部 5 3 を介して水栓 5 のスパウト 5 1 に接続されている。この給水管 5 4 は、図 6 に示されるように、凹所 4 3 の上方に位置するバックガード部 4 の上端部 4 1 の内部に配管されている。

【 0 0 4 0 】

50

また、バックガード部 4 は、図 2 , 3 に示されるように、換気部 7 0 を有している。換気部 7 0 は、バックガード部 4 における調理機器 2 4 に対応する箇所に設けられている。この換気部 7 0 は、バックガード部 4 に内蔵された換気装置（図示せず）と、バックガード部 4 の前面に開口した吸入用開口 7 1 とを備えている。

【 0 0 4 1 】

換気装置は、吸入用開口 7 1 と戸外とを連通する換気路（図示せず）と、吸入用開口 7 1 から吸入した空気を戸外へと移動させる換気ファン（図示せず）とを備えている。吸入用開口 7 1 は、左右方向に長さを有しており、上下方向に幅を有している。吸入用開口 7 1 は、調理機器 2 4 の加熱部 2 4 1 に対応する領域に設けられている。換気部 7 0 は、例えば、調理時に駆動されることにより、調理時に発生する油煙や蒸気を吸入用開口 7 1 を介して捕捉し、これらを換気路を介して戸外へ排出する。

10

【 0 0 4 2 】

また、凹所 4 3 の上底面部 4 4 には、図 5 等に示されるように、コンセント部 7 2 が配置されている。コンセント部 7 2 は、バックガード部 4 内に配置された電気配線（図示せず）を介して電源に接続されている。

【 0 0 4 3 】

以上説明したように、本実施形態の厨房装置は、カウンター 2 と、シンク 2 1 とを備えている。シンク 2 1 は、カウンター 2 に設けられている。また、本実施形態の厨房装置は、プレート載置面 2 2 1 と、立面部 2 2 2 と、プレート 6 とを備えている。プレート載置面 2 2 1 は、シンク 2 1 の開口周縁部の全周に互って設けられている。また、プレート載置面 2 2 1 は、カウンター 2 の上面よりも下方に位置している。立面部 2 2 2 は、プレート載置面 2 2 1 の外縁から上方に立設されている。立面部 2 2 2 の上端は、カウンター 2 に連続している。プレート 6 は、対向する立面部 2 2 2 の間に配置される。プレート 6 は、プレート載置面 2 2 1 同士に着脱自在に架設される。そして、立面部 2 2 2 は、前後方向の対向間の距離 L 1 と左右方向の対向間の距離 L 2 とが略同じ長さとなっている。

20

【 0 0 4 4 】

このため、本実施形態の厨房装置によれば、ユーザーは、プレート 6 を左右方向に架設したり、前後方向に架設したり、自由に選択することができる。しかも、立面部 2 2 2 の前後方向の対向間の距離 L 1 と左右方向の対向間の距離 L 2 とが略同じ長さとなっているため、プレート 6 が伸縮する構造でなくてもよく、シンプルな構造のプレート 6 を使用することができる。このため、プレート 6 に付着したカビやヌメリに対する手入れ性を保ちながら、調理作業に応じてプレート 6 の向きを変えることができる。

30

【 0 0 4 5 】

また、本実施形態の厨房装置によれば、ユーザーは、伸縮自在な構造のプレート 6 を使用する場合に比べ、プレート 6 をシンク 2 1 の前後方向の長さ又は左右方向の長さに合わせて伸縮する必要がないため、操作性も向上する。

【 0 0 4 6 】

また、本実施形態の厨房装置は、カウンター 2 の下方にキャビネット 3 が設けられている。キャビネット 3 の前壁 3 1 の後面は、シンク 2 1 の前方側の側壁の外面に近接対向するよう設けられている。また、前方側に位置するプレート載置面 2 2 1 （前側載置面 2 2 3 ）は、平面視において、前壁 3 1 に重なる位置に設けられている。

40

【 0 0 4 7 】

このため、本実施形態の厨房装置は、プレート載置面 2 2 1 をカウンター 2 の前端側に極力近づけることができるため、外観上、シンク 2 1 を広く見せることができる。

【 符号の説明 】

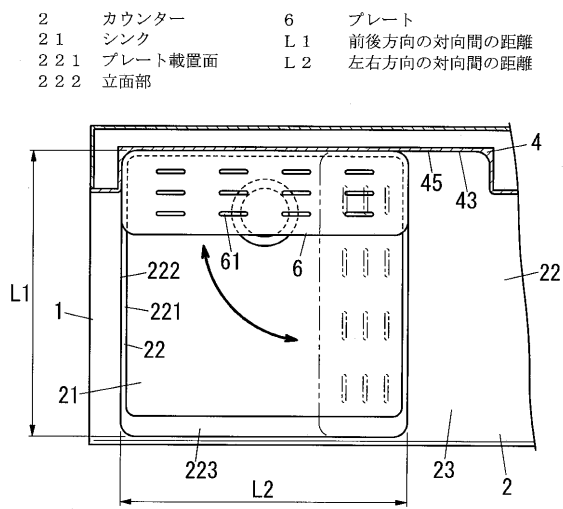
【 0 0 4 8 】

- 1 調理台
- 2 カウンター
- 2 1 シンク
- 2 2 プレート支持部

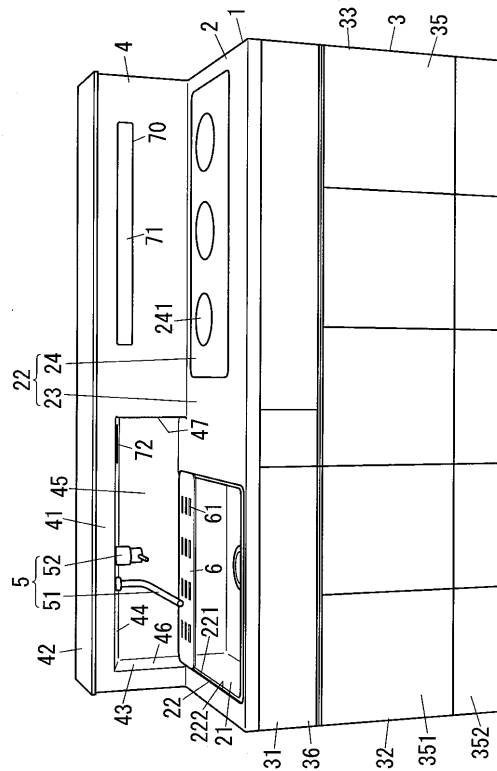
50

- 2 2 1 プレート載置面
- 2 2 2 立面部
- 2 2 調理部
- 2 3 作業台
- 2 4 調理機器
- 2 5 前壁配置部
- 2 6 傾斜部
- 3 キャビネット
- 3 1 前壁
- 4 バックガード部
- 4 2 載置面
- 4 3 凹所
- 5 水栓
- 5 1 スパウト
- 5 2 操作部
- 5 3 湯水混合部
- 6 プレート
- L 1 前後方向の対向間の距離
- L 2 左右方向の対向間の距離

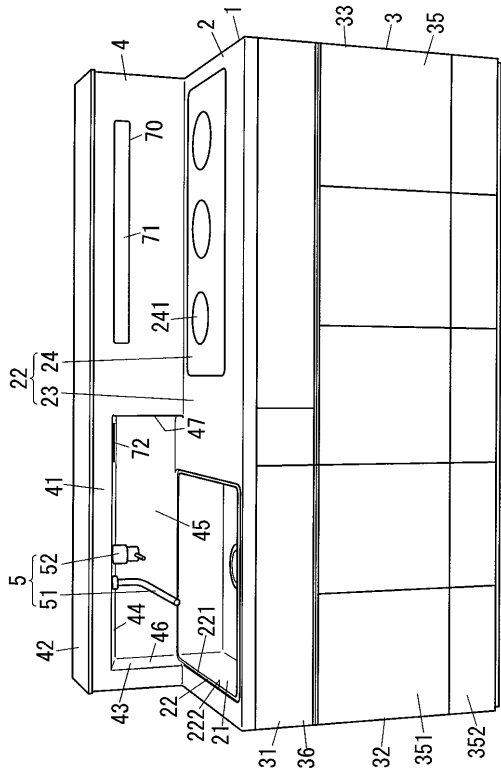
【 図 1 】



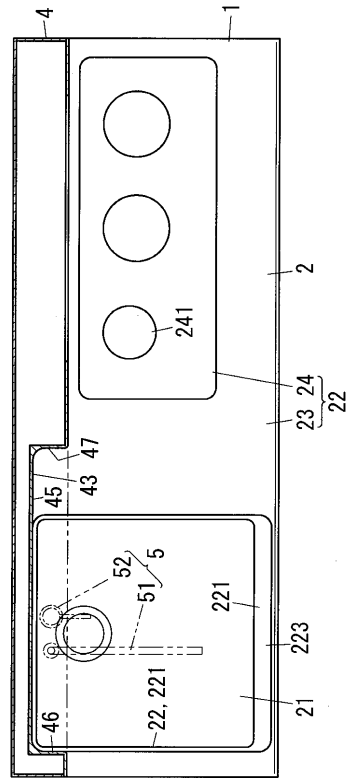
【 図 2 】



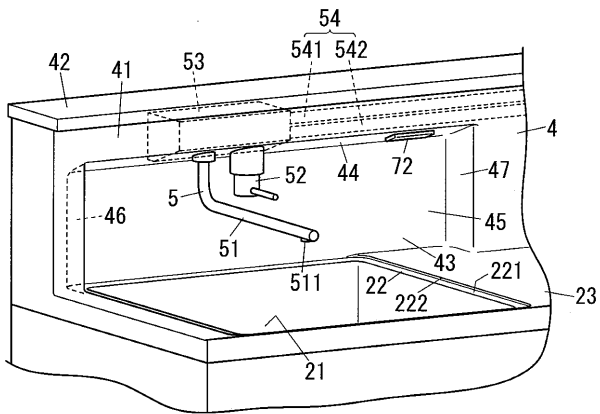
【 図 3 】



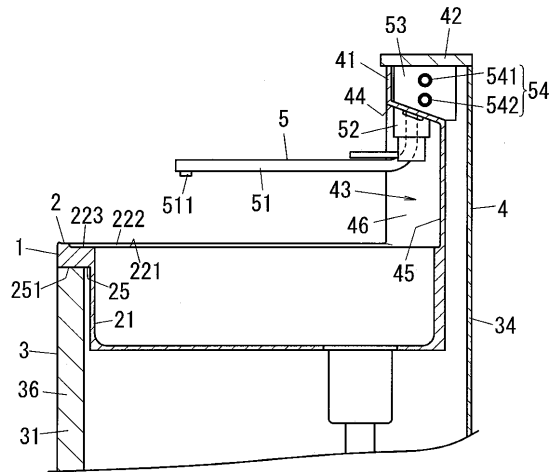
【 図 4 】



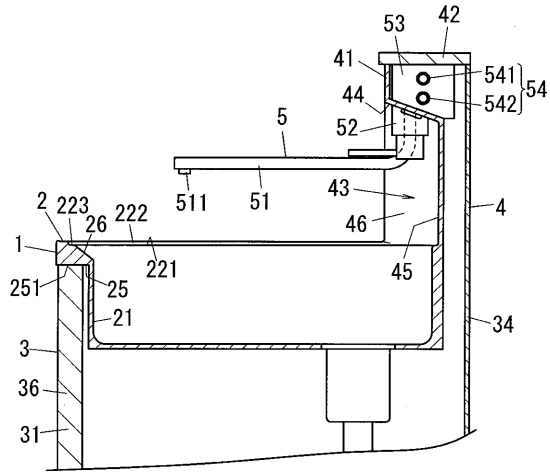
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

- (72)発明者 西田 美佐子
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
- (72)発明者 平尾 尚郷
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
- (72)発明者 黒川 裕次
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
- (72)発明者 中沢 寛
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
- (72)発明者 高市 忠夫
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
- Fターム(参考) 3B060 CA02 FA02 FA05 GA03